

部活動について（生徒用）

【部活動の意義】

1. 本校の部活動の位置づけ

- (1) 部活動は、授業・学級活動・各種行事・生徒会活動に次ぐ「生徒が自主的に参加し自発的、自治的な活動を行う」本校独自の教育活動の一つである。
- (2) 本校においては、多くの生徒がいずれかの部活に所属し活動することを奨励する。

2. 部活動の特質

- (1) 学年や学級の所属を離れた異なった学年集団である。
- (2) 共通の興味と関心を生徒が追求する活動である。
- (3) 生徒の自主的な運営を中心とする。自治的・自発的な集団活動である。

3. 部活動の教育的意義

上記の特質から・・・

(1) 社会性を養う。

- ・同学年、異なる学年の生徒との協力や望ましい人間関係。
- ・部活動、対外的な活動においてルールやマナーを守る。

(2) 個性の伸長を図る。

- ・興味、関心を伸ばし技術を高める。

(3) 自主性を養う。

- ・自ら率先し参加し活動する。

【入部について】

- (1) 生徒は、努めて3年間同じ部で活動することを原則とする。
- (2) 生徒は入学時に部活動について十分な説明（部活動説明会）を受け、見学・仮入部期間を経て入部届を提出する。
- (3) 入部届は保護者と本人の責任において各部顧問・各担任に提出する。
- (4) 複数の部活動への入部に関しては原則として認めないが、両者の活動に支障が生じないと顧問が判断する場合は、顧問がこれを認める。
(※顧問に相談)
- (5) 学期途中の入部については、各部の顧問が判断する。

【退部について】

- (1) 退部の際は、生徒は十分に顧問及び保護者と相談し保護者の確認の上、顧問より退部届を受け取り提出する。
- (2) 活動の目的にそぐわない生徒がいた場合、保護者及び学級担任と相談の上、退部してもらうこともあります。

【活動上のルールについて】

- (1) 部活動は顧問の指示に従って活動する。
- (2) 課外活動であるから、**授業、学級活動、生徒会活動を優先**する。
- (3) 欠席する場合は、必ず顧問に届け出る。
- (4) 活動時間 〈朝〉 7：30～8：00 ※必ず管理者がいること。
〈放課後〉1年を通して活動時刻は18：00とする。
活動後速やかに片づけを完了し下校すること。
- (5) 定期テスト1週間前は活動してはいけない。ただし、公式戦が近いなどの理由で活動する場合は、顧問の判断により、時間を短縮しての活動を認める。
- (6) 再登校で活動を行う際も、学校生活でのルールは守ること。
 - ・自転車や私服での再登校は認めない。
 - ・自転車は、近隣校や施設での試合、発表等で顧問が特別に許可した場合のみは認められる。
 - ・登下校中の買い食いや、菓子類の持ち込みは禁止する。
- (7) 着替えを必要とする部は、指定された場所を使うこと。
- (8) 荷物は活動場所へ持って行き、活動終了後、教室へは戻らない。
- (9) 部活のある日はすみやかに活動場所に行き、下校の際もすみやかに下校すること。
※他の部活動の終わりを待たずに自分の部活動終了後すみやかに下校する。
- (10) 活動中に着用する運動着は、汗中ジャージ又は部で決められたものとする。
- (11) 学校で許可されていない飲み物（ジュース類）、缶、ビン、ペットボルの持ち込みは認めない。
- (12) 鍵は勝手に持ち出さず、職員室にいる先生に断ってから使用する。
使用後は確実に返却する（原則は部長又は副部長）。

★以上のことや、学校のルールが守れない場合、活動停止となることがあります。